

第11章 地方農政局等

第1節 機構及び定員

地方農政局は、現場により近いところで農業や農村等の実態を迅速かつ的確に把握し、それぞれの地域の実情に即した施策を実施する総合的な地方支分部局として、

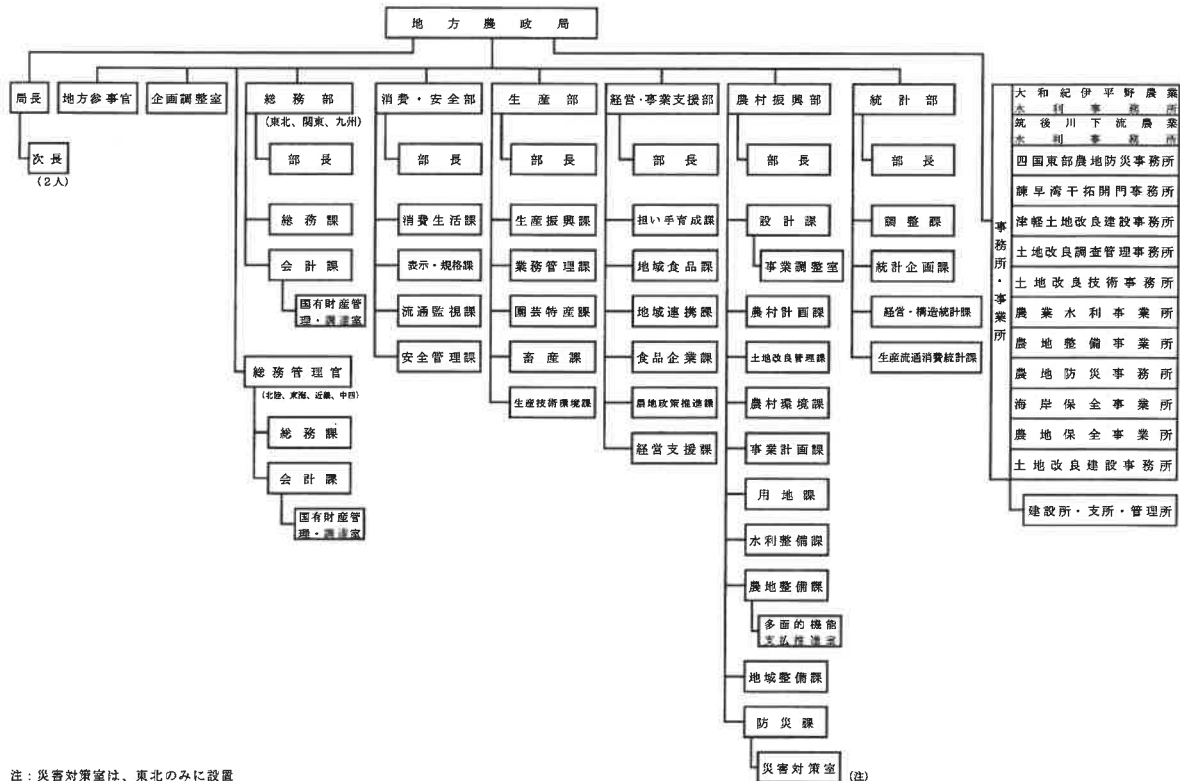
- ① 食料・農業・農村に関する施策の普及・地域の実態の把握
- ② 食品の安全性及び消費者の信頼確保のための監視・指導及び消費者行政
- ③ 主要食糧業務の実施
- ④ 生産及び経営を通じた農業施策の一体的な推進
- ⑤ 食品産業行政の推進

- ⑥ 農村及び中山間地域の振興
- ⑦ 農業農村整備事業の実施・指導・助成
- ⑧ 統計の作成及び提供
- ⑨ 農政全般に関する情報発信・収集及び相談対応等に取り組んでいる。

1 機 構

地方農政局は、北海道及び沖縄県を除く全国に、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国四国、九州の7局が設置されている。また、北海道には北海道農政事務所が設置されており、沖縄県では内閣府沖縄総合事務局が地方農政局の任を行っている。

表1 地方農政局の機構図



- ア 地方農政局は、平成27年9月までは、内部組織の企画調整室、総務部、消費・安全部、生産部、経営・事業支援部、農村計画部、整備部、統計部、分掌機関の地域センター、事業所・事務所からなっていた。
- イ 平成27年10月に、業務体制を強化する観点から、
- (ア) 「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づく農政改革を着実に推進するため、地域センターを廃止し、現場と農政を結ぶ役割を担う地方参事官を県庁所在地等に配置するとともに、
 - (イ) 農村計画部及び整備部を統合、農村振興部を新設し、国営土地改良事業の調査・計画と実施・管

理を一貫して推進する体制の整備等を行った。この結果、内部組織は企画調整室、総務部、消費・安全部、生産部、経営・事業支援部、農村振興部、統計部、分掌機関は事業所・事務所となった。

2 定 員

地方農政局及び北海道農政事務所の平成28年度末の定員は、前年度末と比べて331人減の1万558人となっている。(表4)

表2 北海道農政事務所の機構図

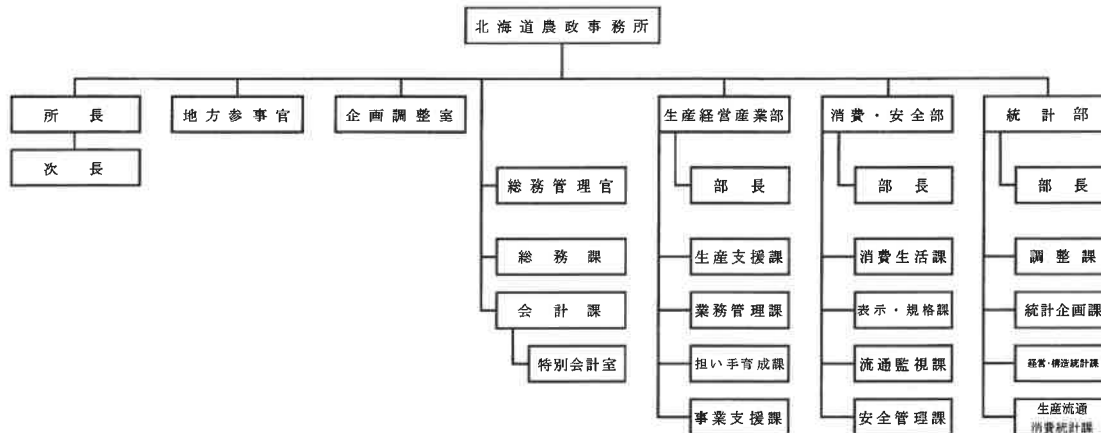


表3 平成28年度に新設又は廃止した事業（事務）所

地方農政局	新規事業（事務）所	廃止事業（事務）所
東北	旭川農業水利事業所	米沢平野農業水利事業所
関東	栃木南部農業水利事業所 茨城中部農地整備事業所	
中国四国	道前平野農地整備事業所	岡山南部農業水利事業所

表4 定員関係

組織	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末	25年度末	26年度末	27年度末	28年度末
地方農政局	15,781人	14,693人	13,647人	12,616人	11,934人	11,550人	11,158人	10,851人	10,283人	9,961人
北海道農政事務所	706人	654人	603人	595人	623人	608人	596人	580人	606人	597人
合計	16,487人	15,347人	14,250人	13,211人	12,557人	12,158人	11,754人	11,431人	10,889人	10,558人

- ※組織再編（H15.7.1）により、食糧事務所を廃止し地方農政事務所を設置。（北海道においては、北海道農政事務所を設置。）
- ※組織再編（H15.7.1）により、統計情報事務所、出張所を統計・情報センターに改編。（北海道においては、北海道農政事務所と北海道統計・情報事務所を設置。）
- ※組織再編（H18.4.1）により、地方農政事務所と統計・情報センターを統合。（北海道においては、北海道農政事務所と北海道統計・情報事務所を統合。）
- ※組織再編（H23.9.1）により、地方農政事務所を廃止し地域センターを設置。
- ※組織再編（H27.10.1）により、地域センターを廃止。

第2節 地方農政局

1 東北農政局

(1) 東日本大震災

東日本大震災からの復旧・復興の6年

平成23(2011)年3月11日の東日本大震災では、地震による津波で、多くの農地が流出・冠水の被害を受けた。その面積は、青森県80ha、岩手県730ha、宮城県14,340ha、福島県5,460haで、東北全体では2万610haに及んだ。

東北農政局では、現地支援チーム(平成27年度も農政局職員と地域センター(10月以降は各県拠点)職員で編成)や各事業担当職員が被災地に寄り添い、きめ細やかに対応してきた。

平成28年度における主な取組は以下のとおり。

ア 農地及び農業用施設の復旧状況

営農再開が可能となった農地は、平成28年度で東北津波被災地全体(2万610ha)の約8割に当たる1万5,900haである。また、東北農政局では、直轄特定災害復旧事業(「仙台東地区」として、農地・農業用施設復旧、大区画ほ場整備を実施している。この「仙台東地区」では、平成26年度で1,800haの農地復旧が完了した。また、大区画ほ場整備は平成25年度から順次大区画化工事を実施し、平成28年春までに7つのブロック(約400ha)で営農を開始している。平成28年度は、高砂5ブロックなど9つのブロック(約510ha)で区画整理工事に着手した。

東北農政局が直轄事業として復旧する排水機場は、宮城県16か所、福島県8か所の計24か所である。このうち宮城県では、16か所の排水機場で事業完了した。また、福島県では、5か所の排水機場で事業完了し、2か所で本格復旧を実施中である。

イ 生産施設等の整備

東日本大震災農業生産対策交付金(平成23年度:341億円、復興庁計上平成24年度:29億円、平成25年度:104億円、平成26年度:75億円、平成27年度:51億円、平成28年度:33億円)により、被災した生産・営農施設や農業用機械の導入及び営農用資材や放射性物質の吸収抑制対策等の支援を行った。また、東日本大震災復興交付金及び福島再生加速化交付金(被災地域農業復興総合支援事業:復興庁計上)により、乾燥調製施設や施設園芸用ハウス、農業用機械等の導入支援を行った。

ウ 福島県における営農再開に向けた取組

福島県営農再開支援事業(平成24年度補正予算:

232億円(県に基金を設置))により、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、農産物生産の中止を余儀なくされた避難区域等での除染後農地の保全管理や鳥獣害防止対策、放射性物質の基準値を下回る農産物が生産できることを確認する作付実証、避難先からすぐに帰還しない農業者の農地の管理耕作などの営農再開に向けた取組を支援した。

なお、平成28年度末までに、県内16市町村の農地のうち4,147haで営農が再開された。

エ 農業の先端技術の実証研究

食料生産地域再生のための先端技術展開事業(平成23年度:4.3億円、復興庁計上平成24年度:7.6億円、平成25年度:24億円、平成26年度:24億円、平成27年度:18.5億円、平成28年度:12.6億円)により、被災3県(岩手・宮城・福島県)において、先端技術を用いた被災地の農業を復興させ、技術革新を通じて成長力ある新たな農業を育成するための実証研究を行った。

オ 東京電力福島第一原子力発電所事故への対応

東北農政局では、平成28年産米についても安全な米のみを出荷するよう、政府、関係自治体及び生産現場が一体となり、作付制限、吸収抑制対策及び収穫後の検査を組み合わせた取組を支援した(福島県は全量全袋検査を実施)。また、米以外の農畜産物についても、放射性物質の低減対策や収穫後の放射性物質検査が円滑かつ適切に実施できるよう支援を行った。

(2) 地域経済及び農業経営の概要

ア 地域経済

平成28年度の東北地域の経済は、一部に弱い動きがみられるものの、緩やかに持ち直している。

主要項目別にみると、生産は、熊本地震の影響からの回復や車載向け・スマートフォン向けを中心とした電子・デバイスや業務用機器向け半導体関連が好調で増加傾向にあるものの、国内市場の低迷や中国経済減速の影響などから横ばい傾向となっている。設備投資は、輸送機械関連の新商品生産に対応した設備投資や食料品の新工場建設、小売業等の新規出店等、設備投資に対して増額する企業が多く、緩やかに持ち直してきている。個人消費は、化粧品が好調であり、歳暮等の飲食料品や新型車効果の自動車に動きがみられるものの、天候不順や台風等の影響により衣料品は不調が続き、高額商品もふるわないことから、全体としては足踏み状態となっている。雇用情勢は、復興需要の下支えもあり有効求人倍率、新規求人倍率ともに高水準で推移しており、引き続き改善の動きが続いている。

イ 農家経営

平成27年2月1日現在の販売農家数は24万戸で、平成22年に比べて6万5千戸（21.3%）減少した。

販売農家のうち、主業農家数は5万5千戸で、平成22年に比べて1万5千戸（21.6%）減少した。

平成28年農業産出額は1兆3,885億円で、前年に比べて716億円（5.4%）増加した。

平成28年水田作経営の1経営体当たり農業粗収益は330万8千円で、前年に比べて10万1千円（3.1%）増加した。農業経営費は236万3千円で、7千円（0.3%）増加した。この結果、農業所得は94万5千円で、9万4千円（11.0%）増加した。

農外所得は140万3千円で、前年に比べて3万3千円（2.4%）増加した。年金等の収入は180万円で、前年に比べて7万2千円（4.2%）増加した。

また、農業所得、農外所得、年金等の収入に農業生産関連事業所得を加えた総所得は415万5千円で、前年に比べて17万3千円（4.3%）増加した。

(3) 農業生産の動向

ア 水稻

平成28年産水稻（子実用）の作付面積は37万5,900haで、前年産に比べて5,400ha（1.4%）減少した。作柄は、田植期以降、気温は平年を上回って経過したことから全もみ数が平年並みとなり、登熟は出穂期以降天候に恵まれたことからやや良となったものの、10a当たり収量は576kgで、作柄が良かった前年産に比べて3kg（0.5%）減少した。収穫量は216万5,000tで、前年産に比べて4万4,000t（2.0%）減少した。

なお、東北の作付面積は全国の25.4%、収穫量は全国の26.9%を占めている。

イ 麦

平成28年産麦（子実用）の作付面積は、小麦が6,940haで、前年産に比べて100ha（1.4%）減少し、六条大麦が1,180haで、前年産に比べて20ha（1.7%）減少した。10a当たり収量は、小麦が264kgで、前年産に比べて32kg（13.8%）増加し、六条大麦が303kgで、前年産に比べて40kg（15.2%）増加した。収穫量は、小麦が1万8,300tで、前年産に比べて2,000t（12.3%）増加し、六条大麦が3,580tで、前年産に比べて420t（13.3%）増加した。

ウ 大豆

平成28年産大豆（乾燥子実）の作付面積は3万5,900haで、前年産に比べて1,300ha（3.8%）増加した。10a当たり収量は151kgで、前年産に比べて7kg（4.4%）減少した。収穫量は5万4,200tで、前年産に比べて400t（0.7%）減少した。

なお、東北の作付面積は全国の23.9%、収穫量は全国の22.8%を占めている。

エ 飼料作物

平成28年産飼料作物の作付（栽培）面積は13万6,900haで、前年産に比べて3,400ha（2.5%）増加した。

オ 野菜

平成28年産指定野菜14品目のうち、9品目（だいこん、ばれいしょ、はくさい、キャベツ、ほうれんそう、ねぎ、きゅうり、なす、トマト）の作付面積は2万4,900haで、前年産に比べて500ha（2.0%）減少した。収穫量は68万1,700tで、前年産に比べて1万8,500t（2.6%）減少した。

カ 果樹

平成28年産主要果樹7品目（りんご、ぶどう、日本なし、西洋なし、もも、おうとう、すもも）の栽培面積は4万1,300haで、前年産に比べて300ha（0.7%）減少した。

りんごの結果樹面積は2万7,400haで、前年産に比べて100ha（0.4%）減少した。収穫量は59万2,300tで、前年産に比べて2万9,800t（4.8%）減少した。

なお、東北のりんごの結果樹面積は全国の74.5%、収穫量は全国の77.4%を占めている。

キ 畜産

平成29年2月1日現在の乳用牛の飼養戸数は2,430戸で、前年に比べて110戸（4.3%）減少した。飼養頭数は10万300頭で、前年に比べて3,000頭（2.9%）減少した。

肉用牛の飼養戸数は1万3,100戸で、前年に比べて600戸（4.4%）減少した。飼養頭数は33万6,700頭で、前年に比べて2,400頭（0.7%）増加した。

ク 花き

平成28年産切り花類の作付面積は1,762ha、出荷量は3億960万本となった。

(4) 主要な農政課題等をめぐる動き

ア 攻めの農林水産業推進本部

東北農政局では、平成25年1月29日に設置された農林水産省の「攻めの農林水産業推進本部」に対応し、東北農政局長を本部長とする「東北農政局攻めの農林水産業推進本部」を平成25年2月4日に設置した。

設置後、管内市町村、関係者等との意見交換会を平成29年3月31日までに85回開催し、現行制度の運用実態、現場ニーズや事例の収集を行った。

イ 食料の安定供給の確保に向けた取組

(7) 食料自給率の現状

平成27年度の東北地域のカロリーベースの食料

自給率（概算値）は、109%と全国（39%）を大幅に上回っている。

品目別にみると、米の自給率が387%となっているほか、野菜・果実・魚介類で100%を上回っている。しかし、米を除く自給率は31%と低い水準にある。

(イ) 米の消費拡大の取組

東北農政局では、日本人の主食である米を多様な形で毎日の生活の中で親しんでもらうため、米粉の利用拡大に取り組んだ。その一環として、東北米粉利用推進連絡協議会との連携により、消費者を対象として、平成28年7月に、「米粉利用拡大セミナー」を開催し、米粉及び米粉食品の特性をPRした。また、平成28年11月に、「ビジネスマッチ東北」に出展し、米粉の利用についての情報提供、米粉食品の試食や展示等により利用拡大の取組を行った。

そのほか、学校給食等に係る取組として、米飯学校給食回数増加に向けて、政府備蓄米交付制度の周知や制度の活用を働きかけた。

(ウ) 食育の推進

東北農政局では、管内15か所で、区市町村等が開催する食育に関する会議に参加し、消費者等と食育に関する意見交換を行ったほか地域の食や農業に関するイベントに参加し、ごはんを主食としながら、主菜・副菜に加え、適度に牛乳・乳製品や果物が加わったバランスのとれた「日本型食生活」の広報活動や食育の普及と食生活の改善に向けた働きかけを行った。

6月の「食育月間」には、消費者展示コーナーへのパネル展示や「弁当の日」を開催するとともに、郡山市で開催された第11回食育推進全国大会に「食事バランス診断・味覚の授業で食事の大切さを学ぼう！」をテーマに出展した。

平成29年2月には、食がいのちを作ることにについて考え、今後の食育の取組に資することを目的に食育セミナー「いただきます～食がいのちを作ること」を仙台市で開催した。

さらに、平成28年9月には、食育に係る様々な関係者が参加する「食育ネットとうほく」を立ち上げるとともに、「とうほく食育メールマガジン」を東北地域の423の行政、団体、企業、個人に対し発信し、食育活動に関する情報などを広く共有した。

(エ) 食の安全と消費者の信頼の確保

食の安全及び消費者の信頼を確保するために、県等と連携して有害化学物質等の調査、農薬や飼

料等の生産資材の適正使用に係る調査・指導、動植物の伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止に取り組むとともに、農産物の安全確保等に有効なGAP（農業生産工程管理）の取組の推進を図った。

また、牛トレーサビリティ法に基づく生産・流通段階における遵守事項について監視・指導等を行った。

食品表示の適正化を推進するため、食品表示法及び農林物資の規格化等に関する法律に基づき食品関連業者に対して、食品の表示状況の監視・指導等を行った。

米穀の適正かつ円滑な流通を確保するため、米トレーサビリティ法に基づく米穀等の取引等の記録の作成・保存及び産地情報の伝達について、米穀取扱事業者に対して履行状況の確認を行った。さらに、食糧法に基づき、生産者、需要者等に対して、用途限定米穀（加工用米、新規需要米）の流通状況の確認を行った。

消費者団体等へ安全性をはじめとした食に関する施策情報等の提供を行うとともに、消費者相談窓口において、食料、食生活等に関する相談に対応した。

(オ) 農業農村の6次産業化の推進

a 農林漁業の6次産業化

東北農政局では、六次産業化・地産地消法に基づく事業計画を平成29年3月末までに累計で341件を認定した。

また、農林漁業者等の6次産業化の取組を支援するため、各県域毎に6次産業化サポートセンターを設置し、6次産業化プランナーの派遣等を行うとともに、当該事業計画が円滑かつ確実に実施されるよう新商品開発や加工施設等の整備に対してソフト面及びハード面で支援を行った。

さらに、農林漁業者等の6次産業化へのチャレンジをサポートする推進組織として平成22年11月に設置した「東北ブロック6次産業化推進行動会議（行動会議）」において、フェイスブックを活用した情報の発信や6次産業化を進めるための事例集の作成・発信を行ったほか、平成29年3月に「6次産業化の実践に重要な企業の経営感覚」をテーマとした講演等を開催した。

b 地産地消の推進

地産地消の推進を図るため六次産業化・地産地消法に基づく「促進計画」の策定を推進し、平成29年3月末までに県段階で6県、市町村段

階で174市町村が策定した。

また、「平成28年度地産地消等優良活動表彰」において、管内から「みやぎ生活協同組合（宮城県）」が全国地産地消推進協議会会長賞（消費拡大部門）を、「山形県南陽市立梨郷小学校 子どものうぎょうせいさんほうじん のびのびファーム（山形県）」が食料産業局長賞（交流促進部門）を受賞し、4つの団体が東北農政局長賞を受賞した。

「第9回地産地消給食等メニューコンテスト」では、「岩手県立中央病院栄養管理科（岩手県）」が農林水産大臣賞（学校給食・社員食堂部門）を受賞し、11の団体が東北農政局長賞を受賞した。

c 農林水産物・食品の輸出

我が国の農林水産物・食品の輸出額は、平成28年において、統計を取り始めた昭和30年以降最高の7,502億円となった。東北地域は主に果物、米、水産物及び加工品が輸出されている。

東北農政局では、東北地域の輸出拡大に向け、海外百貨店のニーズ及び米国の食品安全制度等の情報を提供した「セミナー」等を開催した。さらに、商流・物流のプラットフォームを有するビジネスモデルの構築を目指して官民一体となったモデル検討協議会において、議論を進めた。

また、輸出を支援する在仙の関係機関が相互に情報提供・共有を行うための輸出促進連絡会議を開催するとともに、メールマガジンにより商談会や各国の輸入規制等の輸出に関する有益な情報の発信を毎月行った。

ウ 強い農業の創造に向けた取組

(7) 農業経営体の状況

東北の認定農業者の数は、平成29年3月末現在においては、農業経営改善計画期間（5年間）の終了者が例年よりも多く、かつそれらの多くが、高齢化等のため、再認定申請を行わなかったこと等から、前年より1,004経営体（全国3,781）減少し、5万1,850経営体（全国24万2,304）となった。

平成29年2月1日現在の集落営農数は、3,418で、前年に比べて16減少した。

農業法人のうち農地を所有できる法人（農地所有適格法人）は、平成29年1月1日現在において、前年より191法人増加し2,190法人となった。

また、農地のリース方式により農業経営を行う農地所有適格法人以外の法人（一般法人）は、平成28年12月末現在において、前年より37法人増加し295法人となった。

平成28年度の東北の新規就農者数は、前年度に比べ18人増加し1,409人となった。

就農区分別にみると、新規学卒は前年度に比べ29人減少し118人、Uターンは8人増加し459人、新規参入は39人増加し221人、雇用就農は前年度と同数の611人となった。

(イ) 経営所得安定対策等の実施状況

東北の平成28年度の経営所得安定対策等の支払件数は18万4千件で、前年度に比べ1万件減少した。（実支払経営体数）

交付金別にみると、米の直接支払交付金支払件数は16万2千件で、高齢化による離農や担い手への農地の集積が進んだことから前年度に比べ1万件減少した。

水田活用の直接支払交付金支払件数は11万1千件で、前年度に比べ3千件減少したが、支払面積は12万2千haで、戦略作物である飼料用米、大豆等の作付面積が増加したことから、前年度に比べ8千ha（そば、なたね除く）増加した。

畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）支払件数は8千件で、前年度並だったものの、小麦の収穫量の増加や大豆の作付面積の増加等から、支払数量は全体では7万3千tで、前年度に比べ3千t増加した。

また、平成28年産収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）の支払件数は1万2千件で、補てん総額（国費と農業者拠出計）は11億4千万円となった。

なお、平成27年度より、ゲタ・ナラシ対策の加入要件を認定農業者等の担い手農業者に変更して実施している。

(ロ) 農地の有効利用

平成28年の耕地面積は84万3,200haで、震災からの復興があったものの、耕地の荒廃、宅地等への転用があったことから前年に比べて5,200ha減少した。

平成27年の耕地利用率（耕地面積に対する作付（栽培）延べ面積の割合）は83.5%で、前年と比べて0.1ポイントの減となった。

平成26年3月に施行された「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき農地中間管理機構が各県に設立され、農地の出し手と受け手のマッチング等に取り組んでいる。

東北管内における平成28年度の機構の借入れ面積は1万2,788ha、転貸面積は1万3,635ha（うち新規集積面積は7,317ha）の実績となった。

平成29年3月末現在の担い手への農地の利用集積面積は44万5,054ha（担い手への集積率52.8%）、

1年間で1万3,725ha(2.0ポイント増)増加した。

耕作放棄地の再生・利用の推進を目的として「第8回東北管内耕作放棄地解消事例発表会」(平成28年10月福島県福島市)を開催し、耕作放棄地の再生・利用の取組事例発表、質疑応答、現地調査を行った。

また、「東北地方における耕作放棄地解消の実践事例集8」及び耕作放棄地の再生・利用支援策をWebサイトに掲載した。

(エ) 「人と農地の問題」を解決するための取組

集落・地域の「人と農地の問題解決」のために、集落・地域の関係者による話し合いにより、今後の中心となる経営体やそれ以外の農業者を含めた地域農業のあり方等を定めた「人・農地プラン」を作成する取組を推進している。

各地域で取組が進められた結果、東北のプラン作成数は、平成28年度に217市町村(青森県40、岩手県33、宮城県33、秋田県25、山形県35、福島県51)となった。

(オ) 農業生産基盤の整備

東北の水田整備状況は、平成28年3月現在で30a程度以上の標準区画整備済面積割合は、66.1%(40万106ha)と全国平均64.7%とほぼ同じ水準にあるが、1.0ha程度の大区画整備済面積の割合は、13.4%(8万1,422ha)で、全国平均9.9%を上回る整備状況にある。

平成23～27年度のほ場整備事業等完了地区において、事業を契機とした担い手への農地の利用集積率は、事業実施前より3.5～10.7倍に増加した。

(カ) 環境保全に向けた農業の推進

環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者等を支援する環境保全型農業直接支払交付金の東北管内における平成28年度の取組状況は、前年度に比べ実施件数は39件減少し、691件となったものの、実施面積は649ha増加し2万884haとなり、全国の実施面積の25%を占めている。

また、「環境保全型農業推進コンクール(農林水産省主催)」の一環として、東北地域における環境保全型農業に意欲的に取り組む農業者等の3優良事例に対して、平成29年3月に開催した「東北ブロック環境保全型農業推進コンクール表彰式・講演会」において東北農政局長賞を授与するとともに、事例発表等を行い環境保全型農業の推進を図った。

なお、環境に配慮した農業を実践するエコファーマーの東北管内における平成29年3月末時点の認定件数は、2万8,945件で、全国の22%を占め

ている。

エ 地域資源を活かした農村の振興・活性化

(ア) 農村地域の現状

平成27年2月1日現在の販売農家における世帯員数は、94万9千人で、平成22年の129万9千人に比べて35万1千人(27.0%)減少した。

年齢別世帯員数をみると、29歳以下は18万9千人(世帯員数に対する割合19.9%)で、平成22年の30万7千人(同割合23.6%)に比べて11万8千人(38.4%)減少した。

一方、65歳以上の高齢者は、34万5千人(同割合36.3%)で、平成22年の42万4千人(同割合32.7%)に比べて、8万人(18.8%)減少した。

(イ) 中山間地域等直接支払交付金の推進

中山間地域等直接支払交付金は、中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援するもので、平成28年度は、東北172市町村の4,089集落等に交付され、交付面積は6万9,460haとなった。また、全交付面積の87%に当たる6万328haでは、農業生産活動等を継続するための活動と併せて、集団的かつ持続可能な体制整備などの前向きな活動を行った。

(ウ) 多面的機能支払交付金の着実な実施

多面的機能支払交付金は、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行うもので、地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能が適切に維持・発揮されるようにするとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しするもので、平成28年度については、東北227市町村のうち216市町村で実施しており、農地維持支払の取組面積は43万7,210ha、5,856の活動組織で取組を行った。

(エ) 農作物鳥獣被害対策の推進

「鳥獣被害防止特別措置法」(平成19年法律第134号)に基づく市町村の被害防止計画は、平成28年10月末までに190市町村(84%)において作成され、これら被害防止計画に基づく被害防止対策をより効果的に実施するため、鳥獣被害対策実施隊が158市町村で設置された。

また、市町村を中心とした協議会等が「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用して、捕獲や侵入防止柵の設置等に取り組んだ。

東北農政局では、東北地域の関係機関で構成される「東北地域野生鳥獣対策連絡協議会」を開催して各機関の被害防止の取組等を共有し東北地域

の鳥獣被害防止対策の推進を図った。

(ウ) 再生可能エネルギーの利用推進

再生可能エネルギー発電の導入を促進するため、平成26年5月に施行された「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー発電の促進に関する法律」(平成25年法律第81号)の各地域での説明会、農林漁業者等が再生可能エネルギー発電事業の取組に必要な活動を4地区支援した。なお、同法に基づく基本計画を4市町が新たに策定したことから、同計画の策定数は11市町となった。さらに、小水力等発電設備の導入に係る調査設計及び協議調整への支援を32地区で実施した。また、バイオマス産業都市の構想づくりへの支援を2地区で実施した。

(カ) 都市と農村の共生・対流による地域活性化等

農山漁村の活性化を図るため、県又は市町村が作成する活性化計画に基づく取組を総合的に支援した。

平成28年度までに東北227市町村において267の活性化計画が策定され、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金が交付された。

また、農林水産省、文部科学省、総務省、環境省が連携し、小学5年生を中心とした農山漁村での宿泊体験活動を推進する子ども農山漁村交流プロジェクトについて、平成28年度までに東北では38か所の受入れモデル地区を選定した。

(5) 関係機関との連携強化

攻めの農林水産業等に関する情報を発信及び現場の声を収集するため、市町村(長)との意見交換会(懇談会)を開催し、幅広く意見交換を行うとともに、福島県の避難区域等市町村の営農の再開、農業の再生に向け、農林水産本省、福島復興局及び関係自治体等と連携して、直接現場に出向いて意見交換等を行い、関係事業の活用を含めた課題の解決・支援を推進した。

また、農林水産業の6次産業化に向けた「東北ブロック6次産業化推進行動会議」や農林水産物等の輸出促進を図るための「東北地域農林水産物等輸出促進協議会」の活動など関係機関と連携した取組を進めた。

(6) 広報活動

報道関係者に対して、プレスリリース(102回)、記者レクチャー(3回)を実施し、迅速な情報提供を行った。

東北の農業動向、農業行政に関する施策等の普及浸透を図るため、「東北食料・農業・農村情勢報告」を1,500部発行し、一般消費者や地方公共団体関係者及び報道関係者等に東北における食料・農業・農村の情勢を紹介した。

広く国民への効果的な情報提供の観点から、Webサイト掲載内容の迅速な更新を行うとともに、東北農政局メールマガジン(平成29年3月末現在登録会員6,959名)を毎月2回配信した。

東北農政局の「消費者展示コーナー」では、新たに設置したサイネージを有効活用し、局内各部課で取り組む施策や実績を動画や展示により紹介するとともに、管内自治体の協力を得て、農林水産業に関する地域の特色ある取組の紹介や物産品の展示を行い、消費者に情報提供を行った。

2 関東農政局

(1) 地域経済、農業産出額及び農業経営の概要

ア 地域経済

平成28年度の経済情勢を見ると、関東財務局による総括判断では、第1四半期に一部弱さが見られたものの、総じて緩やかな回復が続いた。

個人消費は第3四半期に天候不順の影響で横ばいとなったが第4四半期には持ち直しつつある。

有効求人倍率が第3四半期から高い水準で横ばいとなっていることに加え、完全失業率は概ね前年を下回っており、雇用情勢は改善した。

企業収益について、概ね減益見通しとなっている。これを規模別に見ると大企業、中堅企業は一時期を除いて減益見通しとなっているが、中小企業は総じて増益見通しとなっている。

イ 農業産出額

平成28年の農業産出額は2兆3,918億円で、前年に比べ1,150億円(5.1%)増加し、全国の農業産出額(都道府県別の合計)に占める関東農政局管内の割合は26%となっている。

また、茨城県の農業産出額は4,903億円で、全国では北海道に次ぐ産出額となっている。

ウ 農業経営

平成28年の農業経営体1経営体当たり(個別経営)の、農業粗収益は569万4千円で、前年に比べ66万5千円(13.2%)増加した。

農業経営費は378万6千円で、前年に比べ20万8千円(5.8%)増加した。

この結果、農業所得は190万8千円となり、前年に比べ45万7千円(31.5%)増加した。

また、総所得は555万3千円で、総所得の構成をみると、農業所得が34.4%、農外所得が29.0%、年金等の収入が36.4%となっている。

(2) 農業生産の動向

ア 水稲

平成28年産水稲（子実用）の作付面積は28万6,500haで、前年産に比べ4,900ha（1.7%）減少した。

作柄は、生育期間を通じておおむね天候に恵まれたことから、全もみ数は、栃木県、群馬県、埼玉県及び千葉県が「やや多い」、その他の都県では「平年並み」から「やや少ない」となった。

登熟は、8月中旬以降の日照不足による影響はあるものの、気温が平年を上回ったことから神奈川県、山梨県、長野県及び静岡県で「やや良」、その他の都県では「平年並み」から「やや不良」となった。

この結果、10a当たり収量は541kg（作況指数101）となり、収穫量は154万9千tで、前年産に比べ2万t（1.3%）増加した。

イ 麦

平成28年産4麦（小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦）合計の作付面積（子実用）は3万9,200haで、前年産並みであった。

収穫量は、10a当たり収量が減少したことから13万6千tとなり、前年産に比べ8,600t（5.9%）減少した。

ウ 大豆

平成28年産大豆（乾燥子実）の作付面積は1万1千haで、前年産並みであった。

収穫量は1万4,900tで、前年産に比べ300t（2.1%）増加した。

エ 野菜

平成28年産野菜の作付延べ面積は15万1,800haであった。

作付面積が多い品目の収穫量は、キャベツが68万9,900t、レタスが39万1,200t、ねぎが、24万1,800t、ほうれんそうが12万9,600tであった。

なお、この4品目で野菜の作付面積の約3割を占めている。

オ 果樹

平成28年産果樹の栽培面積は5万4,100haであった。

主な品目の収穫量（主産県調査）は、みかんが14万2,400t、りんごが15万1,600t、日本なしが11万2,400t、ぶどうが7万3,900tであった。

カ 花き

平成28年産花きの作付（収穫）面積は、切り花が3,736ha、鉢もの類が667ha、花壇用苗もの類が636haであった。

キ 畜産・飼肥料作物

平成29年2月1日現在の主要家畜の飼養頭羽数は乳用牛が19万1,900頭で、前年に比べ4,500頭（2.3%）減少した。肉用牛が30万300頭で、前年に比べ1,400頭（0.5%）増加した。豚が261万4千頭で、前年に比べ3万3千頭（1.2%）減少した。採卵鶏（成鶏めす）が3,769万2千羽で、前年に比べ81万5千羽（2.2%）増加した。

平成28年の生乳生産量は127万7,297tで、前年に比べ858t（0.1%）増加した。

平成28年産の飼肥料作物の作付面積は8万3,100haで、前年産に比べ3,900ha（4.9%）増加した。

ク 茶

平成28年産の茶の栽培面積は1万9,500haであった。荒茶生産量（主産県調査）は3万1,400tで、全国（主産県計）の4割を占めている。

(3) 主要な農政課題等をめぐる動き

ア 食料自給率の現状

平成27年度の関東農政局管内のカロリーベースの食料自給率（概算値）は、平成27年10月1日現在の都道府県別人口の上位5都県である東京都、神奈川県及び埼玉県についてみると、それぞれ、1%、2%及び10%となっている。

その他の地域については、茨城県が70%、栃木県が70%、群馬県が33%、千葉県が27%、山梨県が19%、長野県が54%、静岡県が17%となっており、全国平均39%と比較すると総じて低い水準にある。

一方、平成27年度の関東農政局管内の生産額ベースの食料自給率（概算値）は、都道府県別人口の上位5都県である東京都、神奈川県及び埼玉県についてみると、それぞれ3%、13%及び21%となっている。

その他の地域については、茨城県が128%、栃木県が112%、群馬県が102%、千葉県が67%、山梨県が79%、長野県が123%、静岡県が55%となっており、全国平均66%と比較すると都道府県別人口の上位5都県である東京都、神奈川県及び埼玉県を除くと総じて高い水準にある。

イ 「人と農地の問題」を解決するための取組の推進

農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加等により、地域農業の展望を描くことが困難な集落や地域が多数存在している。このような人と農地の問題を解決するため、集落や地域における農業者の徹底した話し合いを通じて、今後の中心となる経営体とその経営体への農地集積方法、地域農業のあり方を定めた「人・農地プラン」の作成、見直しを推進した。

関東農政局では、各都県と連携し、関係する支援策及び各都県の取組状況や優良事例等の情報共有を行うとともに、1市町村1プランを実質的な話し合いの単位に分割することや、農地中間管理機構の活用方針、農地の出し手の位置付けなど地域の話合いによる本格的な人・農地プランとなるよう見直しを進めた。

これにより、関東農政局管内においては平成29年3月末までに、作成を予定している389市町村のうち、386市町村（99%）、1,484地域において「人・農地プラン」が作成された。

ウ 農地の有効利用に向けた取組

今後10年間で担い手の農地利用が全農地の8割を占める農業構造を実現するとの政策目標を掲げ、その達成のため毎年担い手への農地集積の目標「年間集積目標面積」が、全国で14万9千ha、関東農政局管内で3万2千haと設定され、農地の公的な中間的受皿として整備された農地中間管理機構による農地中間管理事業等を活用して、担い手（効率的かつ安定的な農業経営体及びこれを目指して経営改善に取り組む農業経営体）への農地の利用集積を推進した。

農地中間管理機構を介さないものを含めた担い手への農地集積面積は、平成27年度から1万655ha（政策目標3万2千haに対して33%程度）の増加に留まり、担い手への集積率は32.4%（平成29年3月末現在）となった。

しかし、農地中間管理事業については、制度創設3年目となるが、関東農政局管内の平成28年度実績についてみると、借入面積が12,788ha、転貸面積が13,635haと27年度に比べ、借入面積は約1.4倍、転貸面積は約1.6に増加した。

エ 経営所得安定対策等の実施

平成28年度経営所得安定対策等（収入減少影響緩和交付金を除く）の支払件数は12万6千件（対前年比7千件減）となった。

交付金別に見ると、米の直接支払交付金は11万2千件（対前年比6千件減）、水田活用の直接支払交付金は6万2千件（対前年比3千件減）、畑作物の直接支払交付金は、6千件（対前年ほぼ同数）となった。

支払面積では、米の直接支払交付金は11万6千ha（対前年ほぼ同数）となり、水田活用の直接支払交付金（戦略作物、基幹・二毛作合計）は、飼料用米の取組が前年に引き続き増加したこと等により全体で8万8千ha（対前年比4千ha増）となった。

畑作物の直接支払交付金の支払数量は、前年に比べ大豆が若干増加したが、そばが作柄不良により減

少し、麦類は前年並みであったものの、作柄が良好であった前年と比べて減少したため、全体で10万8千t（対前年比1万t減）となった。

一方、収入減少影響緩和交付金（平成27年産）については、平成27年産米の価格は前年に比べ上昇したものの、標準的収入額を下回ったことから補てんが実施されることとなり、支払件数は1万3千件（対前年産比7千件増）、補てん総額は58億円（対前年産比5億円減）となった。

オ 環境保全型農業の推進

環境保全型農業を推進するため、平成23年度から地球温暖化防止や生物多様性保全の観点から環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者を環境保全型農業直接支払交付金により支援しており、平成28年度の実績は、実施件数534件、実施面積5,801ha（対前年度比22%増）であった。

さらに、環境保全型農業の普及・啓発を目的とした環境保全型農業推進コンクールに関して、管内事例を対象として関東農政局長賞6点を決定し、平成29年3月に表彰式及び事例発表会を行った。

カ 農林水産物・食品の輸出促進

「農林水産業・地域の活力創造本部」（平成28年5月）において取りまとめられた「農林水産物の輸出強化戦略」の理解を深めるとともに輸出機運を醸成するため、関東ブロック等説明会を開催したほか、関東経済産業局、関東信越国税局、東京国税局、地方自治体、JETRO等の輸出を推進する機関と連携しつつ、「輸出に取り組む優良事業者表彰」（平成28年度第1回）を受けた優れた輸出事業者の取組を広く紹介した。さらに、輸出に取り組む事業者向け対策事業の執行においては、農林漁業者や食品事業者が組織する団体等の対象国・地域が求める検疫条件への対応や国際認証の取得等の輸出環境整備を行う取組をはじめ、海外での見本市出展や試食・商談会の開催等の販売促進活動等の取組に対して支援を行った。

また、平成23年3月11日に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて33（事故直後54）の国・地域が輸入規制を継続（平成29年3月17日時点）しており、これらの国・地域へ日本から食品等を輸出する際には輸出先国が求める証明が必要なことから、産地証明、放射性物質検査証明及び原産地証明に係る証明書の発行を行った（平成28年度関東農政局管内証明書発行件数2万102件）。

キ 食の安全・消費者の信頼確保に向けた取組の推進

関東農政局では、食の安全を確保するため、農薬及び飼料並びに水産用医薬品の使用実態調査、農産

物のかび毒等の有害化学物質の含有実態調査、BSE対策として飼料及び肥料への危険部位の混入防止措置、牛トレーサビリティ制度の遵守状況等調査、千葉県で発生した高病原性鳥インフルエンザについては、蔓延防止及び迅速な終息に向けた県の防疫措置への支援等を行った。

なお、消費者の信頼を確保する取組として、関東農政局において「消費者団体との意見交換会」を開催し、「食品安全」等をテーマに意見交換を行ったほか、Webサイトや電子メール等を通じて、消費者等に対して積極的に情報提供を行った。

さらに、生鮮食品、加工食品、有機農産物及び特定牛肉の個体識別番号の表示調査、食品表示110番等の情報を活用した事実確認のための立入検査等を実施し、食品表示の適正化を推進した。

米穀の適正流通の確保については、米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律に基づき、米飯類を対象として外食事業者を中心に立入検査を実施するとともに、食糧法遵守事項に基づき、用途限定米穀の主食用等への横流れ防止のため、生産者、加工業者等に立入検査等を実施した。

また、米トレーサビリティ制度の周知のため、保健所等の関係機関が開催した説明会を活用し、制度説明、パンフレットの配布、個別相談等を行った。

ク 食育の推進

第3次食育推進基本計画における重点課題の解決に向け、管内の自治体、農林漁業者、企業等と連携し食育を推進した。食育月間には、農業体験を通じ、食の循環や環境を意識した食生活の実践をテーマにセミナーを開催（参加者413名）、食育パネル展示（2会場）等を行った。また、企業による食育活動の連携・拡大を目的として、若い世代への食育をテーマに交流会を開催した（参加者102名）。

関東食育推進ネットワーク（29年3月末1,570会員）では、関東農政局Webサイト「食育ひろば」や電子メールを活用し、食・農林漁業体験受け入れ施設の紹介や会員の情報発信等の支援を行った。また、ワールド・カフェ方式で交流会を開催し、会員同志の連携の強化を図った。

ケ 食品リサイクルの推進

平成19年12月に改正食品リサイクル法が施行され、事業者ごとに再生利用等の実施率目標や定期報告義務が課され、関東農政局では、法に係る啓発活動を行うとともに、食品循環資源の再生利用等の状況について確認し、指導等を行った（平成28年度204事業者）。

平成28年度は、定期報告については、提出数は

1,151件で、全国の約3分の1を占め、その提出に先立ち、事業者に対する食品リサイクル法の概要及び定期報告書の記入方法の説明等を目的として、埼玉県さいたま市、東京都江東区、神奈川県横浜市の計3会場（延べ4回）で説明会を開催した（出席者数約610人）。

さらに、優良な再生利用事業者の育成を目的とした、登録再生利用事業者制度については、平成28年度は23件の新規登録、更新等を行った（平成29年3月末現在の関東農政局管内における登録事業者数は57件）。

なお、登録再生利用事業者の再生利用等の状況を確認するため、環境事務所等と連携して調査点検を実施した（平成28年度は17件）。

コ 6次産業化の推進

平成23年3月に施行された「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（六次産業化・地産地消法）」に基づく事業計画の認定は、平成29年3月末までに、総合化事業計画が375件、研究開発・成果利用事業計画が11件となった。これら認定事業計画等の実施に対し、6次産業化ネットワーク活動交付金等を活用し、事業計画の作成支援をはじめとして、認定事業計画のフォローアップのための6次産業化プランナーの派遣、商品開発、販路拡大、施設整備等への支援を行った。

カ バイオマスの利活用の推進

関東農政局では、平成28年9月にバイオマス活用推進基本法に基づき策定されたバイオマス活用推進基本計画に基づき、都道府県及び市町村バイオマス活用推進計画の策定並びに実施に向けた地域での取組を推進したところ、平成28年度までに4県8市町の12地区で計画が策定された。

また、関係7府省（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）で構成されたバイオマス活用推進会議において「バイオマス事業化戦略」が決定され、その取組の一つに、バイオマス産業を軸とする「環境にやさしく災害に強いまち・むらづくり」を目指す地域、いわゆるバイオマス産業都市の構築が盛り込まれた。関東農政局では、バイオマス産業都市の構築を進めるため、管内都県、市町村に対して普及推進を図り、平成28年度までに、関東農政局管内では5地域が選定された。

シ 鳥獣被害防止対策の推進

鳥獣被害の軽減のため、関東農政局管内都県と連携しつつ、鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計

画の作成及び捕獲、防護柵の設置といった実践的活動を担う鳥獣被害対策実施隊の設置を推進したところ、平成29年3月時点の被害防止計画策定市町村数は303市町村（対前年比3市町村増）、鳥獣被害対策実施隊については、158市町村（対前年比16市町村増）で設置された。

ス 耕作放棄地解消の取組

耕作放棄地解消に向け、耕作放棄地対策検討チーム（平成24年4月設置）を主体に、県及び市町村との意見交換等を通じて、耕作放棄地解消に取り組んでいる。その活動の一環として、平成21年度に創設された「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」の周知を図り、荒廃した耕作放棄地を引き受けて作物生産を再開する農業者、農業者組織、農業へ参入する法人等が行う再生作業や土づくり、必要な施設の整備等の取組を総合的に支援した。平成28年度は耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用して122haの耕作放棄地を解消した。

セ 多面的機能の維持・発揮

農業者等による組織が取り組む、水路の泥上げや農道の路面維持等の地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える共同活動について、3,374活動組織、19万2,468haで取り組まれた。

また、農業生産条件が不利な中山間地域等において、農業生産活動を維持する取組が、平成28年度は2,323協定、2万883haで行われた。

ソ 農業生産基盤の整備

農業競争力強化や国土強靱化に資する農業生産基盤の整備を推進した。国が事業主体となる国営事業については、大規模な優良農業地域において15地区〔（新規2地区）栃木南部、茨城中部、（継続13地区）那珂川沿岸、赤城西麓、荒川中部、北総中央、印旛沼二期、大利根用水、笛吹川沿岸、釜無川、伊那西部、竜西、大井川用水、牧之原、三方原用水二期〕で実施し、基幹的な農業水利施設等の整備や保全を行った。

なお、関東管内の耕地面積は全国の約18%を占め30a程度以上の区画整備済水田の割合は、64.0%となっていて、1ha以上の区画整備済水田の割合9.6%となっている。

タ 東日本大震災で被災した農地・農業用施設等の復旧・復興支援

関東農政局では、農地・農業用施設等の復旧・復興支援のため、平成23年度から職員を派遣している。平成28年度においては、福島県相馬市、南相馬市及び双葉郡楢葉町にそれぞれ1名を7週間派遣した。

(4) 関係機関との連携強化

各種施策の推進に当たり、関係省庁、都県、生産者団体、消費者団体、試験研究機関等との各種会議や意見交換を行った。

関東地域は大消費地であるとともに農業生産地域でもあり、都市住民や国内外の観光客に向けて、魅力的な農業景観を紹介することを目的として「農のいとなみと鉄道フォトコンテスト」を実施した。

平成28年11月29日、政府の「農林水産業・地域の活力創造本部」において決定した「農業競争力強化プログラム」を実施するための農業競争力強化支援法について、農業資材及び農産物の加工・流通業者、農業者、関係団体などの関係者に幅広く周知した。

(5) 広報活動

「平成28年度関東食料・農業・農村情勢報告」では、特集編として「トピックス」、「風景から見る関東農業」、「多様な農業生産への転換、桑園の現在の姿」を、動向編として「食料の安定供給の確保に向けた取組」、「農業の持続的発展」、「農村の振興・活性化」を掲載し、関東農政局管内の取組や優良事例を紹介した。「関東農政局メールマガジン」では、関東農業に関する情報を中心に掲載し隔週発行を行った。さいたま新都心合同庁舎1号館2階エントランスにある掲示板に一般消費者へ向けて、関東農政局の取組を紹介する各種ポスターの掲示及びパンフレットを常備・配布し、広報活動を行った。

3 北陸農政局

(1) 地域経済及び農業経営の概要

ア 地域経済

平成28年度の経済情勢を見ると、一部、個人消費に弱さが見られるものの緩やかに拡大している。

個人消費は、百貨店・スーパーの販売は、一部、衣料品等で落ち込みが見られるものの、高額品に動きが見られるなど緩やかに回復している。乗用車販売は増加しており、家電販売は底堅く推移した。設備投資は、小売業の新規出店投資等がみられ着実に増加し、公共投資は、北陸新幹線敦賀延伸関連の工事の進捗等で増加している。生産は、電子部品・デバイス、化学で着実に増加している。雇用情勢は、人手不足感が強まっており、有効求人倍率が高水準で推移し、着実に改善している。

イ 農業経営（水田作経営）

北陸管内の平成28年水田作経営の個別経営体1経営体当たりの農業粗収益は322万5千円で、前年に

比べ26万1千円（8.8%）増加した。

一方、農業経営費は229万2千円で、前年に比べ1万3千円（0.6%）増加した。

この結果、農業所得は93万3千円となり、前年に比べ24万8千円（36.2%）増加した。

また、農業所得、農外所得、年金等の収入に農業生産関連事業所得を加えた総所得は518万7千円で、前年に比べ36万3千円（7.5%）増加した。

(2) 農業生産の動向

ア 水稲

平成28年産水稲の作付面積（子実用）は前年産に比べ2,200ha（1.1%）減少し、20万5,600haとなった。

10a当たり収量は、全もみ数が「平年並みから多い」、登熟は「平年並みからやや良」となったことから、前年産に比べ36kg（6.8%）増加し、567kgとなった。

県別では、新潟県が581kg、富山県が566kg、石川県が534kg、福井県が535kgとなった。

この結果、収穫量は前年産を6万1千t（5.5%）上回る116万5千tとなった。

なお、作柄を示す農家等が使用しているふるい目幅ベースで算出した作況指数は、新潟県が108、富山県が106、石川県が104、福井県が104で北陸全体では107となった。

イ 麦

平成28年産六条大麦（子実用）の作付面積は前年産に比べ100ha（1.0%）増加し、1万300haとなった。10a当たり収量は、前年産を25kg（8.8%）上回る308kgとなった。

この結果、収穫量は前年産を2,800t（9.7%）上回る3万1,700tとなった。

ウ 大豆

平成28年産大豆（乾燥子実）の作付面積は前年産に比べ100ha（0.8%）増加し、1万3,400haとなった。

10a当たり収量は、前年産を34kg（16.9%）下回る167kgとなった。

この結果、収穫量は前年産を4,300t（16.1%）下回る2万2,400tとなった。

エ 園芸作物

平成28年の野菜の作付延べ面積は2万2,200haで前年と同数となった。

平成28年の果樹の栽培面積は前年に比べ80ha（1.5%）減少し、5,170haとなった。

平成28年産の花きの作付（収穫）面積（主産県）は、切り花類（新潟県）で前年に比べ200a（0.9%）

減少し、2万2,300a、球根類（新潟県、富山県の合計）で前年に比べ2,910a（13.6%）減少し、1万8,410aとなった。

オ 畜産

平成29年2月1日現在の乳用牛の飼養戸数は347戸（前年比4.7%減）で、飼養頭数は1万3,600頭（同4.9%減）となった。

肉用牛の飼養戸数は411戸（同2.8%減）で、飼養頭数は2万1,300頭（同1.4%増）となった。

豚の飼養戸数は166戸（同0.6%減）で、飼養頭数は25万5,400頭（同3.4%増）となった。

採卵鶏の飼養戸数は94戸（同11.3%減）で、飼養羽数は988万7千羽（同1.2%減）となった。

(3) 主要な農政課題等をめぐる動き

ア 食料自給率向上に向けて

(ア) 国産農林水産物の消費拡大に向けた取組

北陸管内の平成27年度における食料自給率は83%と高い値を示している一方、米を除く自給率は14%と全国の水準を下回っている。

このため、食料自給率向上に向け、とくだねe～講座「ご存じですか？食料自給率」として、要請のあった北陸管内の消費者団体等に出前講座を実施し、また、「石川の農林漁業まつり」等のイベントや北陸農政局「消費者の部屋」を活用し、国産農産物の消費拡大や地産地消を推進するパネル展示及び資料配布等を行った。

食料自給率向上に寄与する事業者・団体等の取組を一般から広く募集し、優れた取組を表彰し、その活動を広く社会に浸透させることを目的とした「フード・アクション・ニッポン アワード2016」への応募を呼びかけた結果、北陸管内の団体等から多数の応募があり、7製品が一次審査の100製品に選ばれた。

また、米粉の利用促進を図るため、北陸地域米粉利用推進連絡協議会、石川県洋菓子協会及び各県と連携し、米粉利用促進に係る検討会（平成28年9月新潟市、同年11月金沢市）、米粉料理講習会（平成29年3月金沢市）並びに米粉及び米粉を利用した食品の普及拡大を目的として食のプロを対象とした米粉・米ゲル等食品添加物代替利用促進講習会（平成28年11月金沢市）を開催するとともに、北陸地域の「米粉製品販売店マップ」（平成29年3月末現在304店舗）を北陸農政局Webサイトで紹介した。

(イ) 地域における食育の取組

平成28年6月には「食育月間」の取組として、共食や食に関する知識の共有を目的として北陸農

政局「弁当の日」の取組、「気をつけていますか? 毎日の食事」をテーマとした「とくだねe〜講座」の開催、「移動消費者の部屋」の開設によるパネル展示、企業・大学等の食堂での卓上メモを活用した食育に関する情報提供活動等を実施した。

石川県において、食育活動を通じて伝統的な食文化に関する関心と理解を深めるために「和食・食文化の継承」をテーマに一般社団法人和食文化国民会議理事・副会長江原詢子氏による講演（次世代に伝えたい和食（日本人の伝統的な食文化）の魅力）及びパネルディスカッション形式の食育シンポジウムを開催した。

また、第3次食育推進基本計画説明会を石川県と新潟県で実施するとともに、「食育ネットほくりく」会員相互の交流の場として、交流会を北陸管内各県で開催した。

「日本型食生活」の普及を目指した取組として、リーフレットを配布し、情報提供を行うとともに食や農に関するイベントにおいてパネル展示を行った。

また、一般の方を対象に「日本型食生活等アンケート調査」を実施した。

イ 食料の安定供給の確保に関する施策

(7) 食の安全と消費者の信頼確保に関する取組

a コミュニケーションの推進、消費者への情報提供及び意見交換

消費者の食に関する知識を深めるための「とくだねe〜講座」を11回実施するとともに、「消費者団体との意見交換会」を「農業生産工程管理（GAP）の取組」（富山県、新潟県）、「植物防疫・動物検疫の取組と家きんの防疫体制について」（石川県、福井県）をテーマに実施し、消費者ニーズの把握と農林水産行政に関する消費者の理解の促進を図った。

b 農産物のリスク管理の推進

農産物の残留農薬やかび毒及びヒ素含有等の実態について各県と連携して調査するとともに、農業者等に対して農薬の適正使用・飛散防止、各種有害物質等の吸収抑制・低減対策等の徹底を働きかけた。

このほか、各県の病害虫防除所職員等担当者を参集した技術研修会を開催し、各県における病害虫同定診断技術の向上を図った。

c 家畜伝染病の発生・まん延防止

北陸管内での高病原性鳥インフルエンザ等の発生リスクを低減するための各県の取組への支援等を行うとともに、発生した場合に迅速かつ

的確な対応が可能となるよう、「北陸農政局特定伝染病対応マニュアル」に基づく模擬訓練及び防護服の着脱訓練を予定していたところ、平成28年11月29日に、北陸管内の新潟県の家きん農場で高病原性鳥インフルエンザの感染が確認された。新潟県での発生事例に対して当該マニュアルに基づき対応した。

なお、その実際の対応を踏まえ、当該マニュアルについて、必要な見直し及び改正を行った。

d ペットフード安全法に関する取組

「愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律」（ペットフード安全法）（平成20年6月18日法律第83号）に基づき、製造・輸入業者の届出を受け付けるとともに、関係事業者への立入検査等を実施した。

e 牛トレーサビリティ制度の円滑かつ適切な実施

「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」（牛トレーサビリティ法）（平成15年6月11日法律第72号）に基づき、牛の個体識別のための情報の適切な管理・伝達を推進する観点から、牛の飼養者及び牛肉の販売業者等に対して巡回を実施し、点検・指導を行った。

f 食品表示の監視・指導等

食品表示法（平成25年6月28日法律第70号）及び「農林物資の規格化等に関する法律」（JAS法）（昭和25年5月11日法律第175号）に基づく食品の適正表示を推進するため、食品事業者に対して生鮮食品表示状況及び加工食品の原料原産地等の表示状況の調査並びに食品表示110番等に寄せられた不適正表示等に関する情報に基づく調査を実施し、不適正な表示を確認した場合は指導を行った。なお、北陸農政局では、本年度は12業者に文書指導を実施した。

食品表示に関する法令を所管する関係各機関との連携を図るため、各県で開催された「食品表示監視協議会」に参画し、不適正表示に関する情報共有や意見交換等を行った。

(4) 米の適正流通確保等に向けた取組

a 米トレーサビリティ法について

「米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」（米トレーサビリティ法）（平成21年4月24日法律第26号）に基づき、米穀を使用する北陸管内の外食事業者等を対象に履行確認等のため立入検査を実施した。また、同法に基づく取引記録の作成・保存、産

地情報の伝達等について、関係する各種事業者団体への普及・啓発のため、食品衛生協会、商工会等に対し説明会等を実施した。

b 用途限定米穀の横流れ防止

「米穀の出荷販売事業者が遵守すべき事項を定める省令」(食糧法遵守省令)(平成21年11月5日農林水産省令第63号)に基づき、用途限定米穀(加工用米、飼料用米等新規需要米、備蓄米等)の適正流通確保のため、北陸管内の米穀の出荷販売事業者等への立入検査を実施した。

c 適切な農産物検査制度の運営確保の取組

農産物検査法(昭和26年4月10日法律第144号)に基づく制度の適切な運営を図る観点から、北陸管内の登録検査機関を対象に立入調査を実施した。

(ウ) 6次産業化の推進

6次産業化ネットワーク活動交付金を活用した県主導による推進体制のもと、各県が定めた実施方針に基づくサポート機関の設置・体制の整備、プランナーによる相談・支援活動等について支援を行った。

また、北陸農政局Webサイトや北陸地域6次産業化推進ネットワーク協議会を活用し、6次産業化支援施策やイベント等の情報発信をしたほか、北陸農政局作成のパンフレット、事例集を活用し、農林漁業者等に対し、6次産業化の取組の普及・啓発を行った。

このような取組の結果、平成28年度は、総合化事業計画5件を認定した。

さらに、認定事業者の進捗状況のフォローアップとして意見交換会等を行った。

(エ) 地理的表示保護制度の推進

平成27年6月に施行された「特定農林水産物の名称の保護に関する法律」(平成26年6月25日法律第84号)に基づき、地理的表示保護制度を推進するために、申請候補団体等に対し制度の説明を行った。

また、「地理的表示(GI)保護制度セミナー北陸」(平成29年3月)を開催し、北陸管内で地理的表示登録された団体(1団体)から取組事例の発表が行われた。

さらに、北陸農政局「消費者の部屋」展示コーナーにおいてパネル展示による制度の紹介、登録製品の展示を行う等、制度の普及・啓発を行った。

なお、北陸地域では、平成28年7月12日に「吉川ナス」(福井県)、平成28年9月7日に「谷田部ねぎ」(福井県)、「山内かぶら」(福井県)及

び「加賀丸いも」(石川県)、平成28年10月12日に「能登志賀ころ柿」(石川県)が登録された。

(オ) 地産地消の推進

地産地消の推進のため実施された「地産地消給食等メニューコンテスト」において、学校給食・社員食堂部門で福井県の「高浜町学校給食センター」、外食・弁当部門で富山県の「葉っぱ〜カフェ tutti」が、それぞれ食料産業局長賞を受賞した。また、北陸農政局長賞を設定し、学校給食・社員食堂部門で「新潟市立両川小学校・曾野木小学校(新潟県)、新発田市立河東小学校(新潟県)」、「上市町教育委員会(富山県)」、外食・弁当部門で「株式会社清水そばそば峠(富山県)」、「農家レストラン大門株式会社(富山県)」を表彰した。

このほか、地産地消等優良活動表彰として、「のともーるスマイルプロジェクト(石川県)」、「NPO法人よもぎの会(新潟県)」、「農菓プロジェクト(石川県)」を北陸農政局長賞として表彰した。

(カ) 農林水産物・食品等の輸出促進

北陸地域農林水産物等輸出促進連絡協議会と連携し、輸出に関する知識・意識の向上を図るための輸出セミナー(平成29年3月)を開催した。

また、中部経済産業局等と連携し、平成28年10月にシンガポールで開催された日本食品総合見本市「フードジャパン2016」について参加事業者の出展支援及び商談会の開催支援を行った。

さらに、東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて食品等の輸入規制をしている諸外国への輸出証明書の発行業務を行い、平成29年3月末現在で2,698件の証明書を発行した。

ウ 農業の持続的な発展に関する施策

(ア) 認定農業者の動向

平成29年3月末現在の認定農業者数は、1万9,960経営体となり、前年に比べ135経営体減少した。

また、認定農業者のうち法人の数は、前年に比べ113経営体増加し、2,219経営体となった。

(イ) 集落営農の組織化・法人化の動向

平成29年2月1日現在の集落営農数は2,375集落営農(全国構成比15.7%)で、前年に比べ14集落営農減少した。組織形態別にみると、法人は1,113集落営農で全体の46.9%と、全国の31.0%を15.9ポイント上回っている。

(ロ) 一般法人の農業参入の動向

平成21年12月に改正農地法が施行され、農地所有適格法人以外の法人(一般法人)が農業に参入

する際の規制が大幅に緩和された。この結果、農地を利用して農業経営を行う一般法人は平成28年12月末現在で160法人となり、改正農地法施行以前の約2倍のペースで増加している。

(エ) 新規就農の促進

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、青年の新規就農者の大幅な増加を図るため、就農前後の青年就農者に対する青年就農給付金、青年就農者の農業法人等への雇用就農を促進する農の雇用事業、地域リーダーを育成する農業者育成支援事業を行った。

(オ) 女性農業者の参画に向けた取組

農山漁村における女性の経営参画や起業活動を促進するため、「北陸地域農山漁村女性6次産業化実践セミナー」（平成28年7月）及び「北陸農政局男女共同参画優良事例表彰式及び意見交換会」（平成28年12月）を開催した。

(カ) 人・農地プランの推進

集落や地域における徹底した話し合いを通じて、今後の地域の中心となる経営体や将来の農地利用のあり方と農地中間管理機構の活用方針、中心となる経営体以外の農業者を含めた地域農業のあり方等を定めた「人・農地プラン」（以下「プラン」という。）の作成・見直しを推進してきた。

北陸管内におけるプランの作成状況は、平成29年3月末現在、作成を予定した79市町村（新潟県：28市町村、富山県：15市町村、石川県：19市町、福井県：17市町）の全てにおいて、2,546地域のプランが作成された。

(キ) 農地利用集積の状況

平成26年3月に施行された「農地中間管理事業の推進に関する法律」（平成25年12月13日法律第101号）に基づき、農地中間管理事業の活用を柱に、担い手への農地利用集積・集約化を進めている。

担い手への農地利用集積面積は、平成28年度末には18万5千haとなり、担い手への農地集積率は59.1%と全国平均（54.0%）を上回っている。

また、平成29年3月末までの1年間の農地中間管理事業の実績は、貸付面積7,385ha、そのうち担い手への新規集積面積3,343haとなった。

(ク) 優良農地確保対策の推進

農地転用許可制度、農業振興地域制度の適正運用により、優良農地の確保に努めた。

また、荒廃農地の再生利用等を推進するため、北陸農政局耕作放棄地解消プロジェクトチームにおいて局内での情報共有等を行い、荒廃農地の発

生・解消状況に関する調査、市町等との意見交換及び各種支援策の活用等の働きかけ等を行うとともに、荒廃農地の解消等を図った優良事例の取りまとめを実施した。

(ケ) 経営所得安定対策の取組

北陸管内の申請件数を交付金別に見ると、米の直接支払交付金が9万73件、水田活用の直接支払交付金が4万9,967件、畑作物の直接支払交付金が4,012件、米・畑作物収入減少影響緩和交付金が1万7,146件となり、前年度に比べてすべての交付金で減少となった。

平成28年度の支払状況を交付金別に見ると、米の直接支払交付金の支払件数は、8万8,951件で、前年度に比べて6,445件減少となった。

水田活用の直接支払交付金の支払件数は、4万4,542件で、前年度に比べて3,980件減少し、支払面積は、戦略作物である麦、大豆、飼料用米、加工用米が増加したことから4万1,687haで、前年度に比べて1,932ha（そば、なたね、備蓄米を除く）増加となった。

畑作物の直接支払交付金の支払件数は、3,826件で、前年度に比べて84件減少し、支払数量は、麦となたねはそれぞれ2万5,527t、25tで、前年度に比べて687t、9t増加したが、大豆とそばはそれぞれ2万948t、1,909tで、前年度に比べて3,727t、520t減少となった。

平成28年産米・畑作物収入減少影響緩和対策の支払件数は6,383件で、補てん総額（国費と農業者拠出計）は8億1,600万円となった。

(コ) 農業の生産基盤の整備

北陸管内は、耕地面積の90%が水田であり、30a程度以上の区画整備済面積の割合は68.8%、50a以上の区画整備済面積の割合は11.4%となっている（平成27年度）。

平成28年度は、北陸管内で国営かんがい排水事業10地区〔柏崎周辺、新川流域、加治川用水、新川流域二期、関川用水、刈谷田川右岸（以上新潟県）、射水平野（富山県）、手取川流域、河北潟（以上石川県）、九頭竜川下流（福井県）〕及び国営総合農地防災事業1地区〔庄川左岸（富山県）〕において事業実施した。

(ク) 米政策改革の着実な推進

平成25年12月に取りまとめられた「農林水産業・地域の活力創造プラン」に位置づけられた「水田のフル活用と米政策の見直し」を踏まえ、戦略作物等の作付拡大及び需要に応じた米生産の推進を行った。

特に、平成28年産の飼料用米の作付面積は、前年に比べて1,385ha増加し、6,689haとなった。

(シ) 環境保全型農業の推進

北陸管内の「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」(持続農業法)(平成11年7月28日法律第110号)に基づく認定農業者(エコファーマー)は、平成29年3月末現在で3万4,695件(前年比10.3%減)となった。

また、北陸管内の環境保全型農業直接支払交付金の平成28年度実施件数は540件(前年比1.9%増)、実施面積は9,773ha(前年比14.8%増、全国に占める割合11.6%)となった。

(ス) 生物多様性の保全への貢献

GIAHS(世界農業遺産)認定地域である新潟県佐渡市において、人と自然の共生を目指す「トキを育む生物多様性保全型農業」の推進のため、これまで関係機関が取り組んできた効果について検証し、確認された取組の有効性等について「田んぼと蛙の生き物調査報告会」(平成29年3月)を開催し、農業者及び関係機関と情報を共有した。

エ 農村の振興に関する施策

(7) 多面的機能支払交付金の推進

多面的機能支払交付金は、農地維持支払交付金と資源向上支払交付金から構成され、平成26年度に創設されている。

北陸管内では各県、各市町村、各県推進組織と情報共有を図り、事業を推進している。

その結果、平成28年度には農地維持支払交付金については、3,613地区(前年比55地区増)、22万1,503ha(前年比5,108ha増)にて取組が行われた。

また、資源向上支払(共同活動)は、3,020地区(前年比47地区増)、20万6,749ha(前年比2万4,935ha増)にて取組が行われ、資源向上支払(長寿命化)は、1,392地区(前年比70地区増)、8万9,265ha(前年比7,858ha増)にて取組が行われた。

(イ) 中山間地域等直接支払制度の推進

平成28年度は、北陸管内67市町村で1,964協定が締結され、3万4,034ha(対前年919ha増)の農用地において耕作、維持管理等の活動が行われた。

(ウ) 農山漁村の活性化に向けた取組

北陸管内においては「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律」(農山漁村活性化法)(平成19年5月16日法律第48号)に基づく「活性化計画」が、2市において新たに2計画策定された。平成19年度からの累計で66市

町において244の計画が策定され、これらの「活性化計画」に基づき、各地域の自主性と創意工夫による地域活性化のための取組に対し「農山漁村振興交付金(農山漁村活性化整備対策)」を交付し支援を行った。

(エ) 鳥獣被害対策の推進

深刻化する鳥獣被害を踏まえ、「鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律」(鳥獣被害防止特措法)(平成19年12月21日法律第134号)及び鳥獣被害防止総合対策事業等について、北陸管内市町村等への周知を図った。

その結果、平成29年3月末現在で、北陸管内81市町村中80市町村において同法に基づく被害防止計画が作成され、57地域協議会(71市町村、北陸管内市町村の87.7%)において上記事業が実施された。

また、同法に基づき被害防止対策を効果的かつ効率的に行う鳥獣被害対策実施隊は63市町(北陸管内市町村の77.8%)において設置された。

(オ) バイオマス利活用の推進

バイオマス活用推進基本法(平成21年6月12日法律第52号)に基づき、北陸管内の県及び市町村に対して、地域のバイオマス活用推進計画の策定を推進し、平成28年度末までに1県5市において計画が策定された。

「バイオマス事業化戦略」に基づくバイオマス産業都市の構築を推進し、平成28年度は、新潟県十日町市及び富山県南砺市がバイオマス産業都市に認定された。

(カ) 都市と農山漁村の共生・対流の推進

都市と農村との交流等を通じた農山漁村の活性化に向けては、グリーン・ツーリズムや子ども農山漁村プロジェクト等、食をはじめとする豊かな地域資源を活かし、農山漁村を教育、観光等の場として活用する、集落ぐるみの多様な都市農村交流等を促進する取組を支援するため、その推進体制の整備や実践活動等に必要経費を国が集落等に直接交付(農山漁村振興交付金36地区)した。

(キ) 障害者就労の促進

農業分野における障害者就労を促進するため、障害者の就農に取り組む社会福祉法人やNPO法人、農業者が組織する団体、国・地方公共団体等の行政機関をメンバーとする「北陸障害者就農促進ネットワーク」において、「農福連携推進北陸ブロックセミナー」(平成29年1月)及び「北陸障害者就農促進に関する意見交換会」(平成29年1月)

を開催した。

(4) 関係機関との連携強化

地域農政の円滑な推進及び農業施策の促進を図るため、北陸管内の自治体、関係団体、農業者等との懇談会や意見交換会等の場において、幅広く情報発信、意見交換を行い、意思疎通を図ってきた。

さらに、各種事業の啓発や、情報交換を行いながら、関係省庁地方機関、自治体、関係団体等と連携し、シンポジウムやイベント等を開催した。

(5) 広報活動

ア 報道機関への情報発信及び意見交換

北陸管内の農業動向、各種調査結果、主要施策等について随時、公表を行うとともに、農政担当記者との情報交換の場として、石川地区（金沢市）及び新潟地区（新潟市）において記者懇談会を開催し、一般国民への情報提供に努めた。

イ 北陸農政局Webサイト、メールマガジン及び広報誌による情報発信

北陸農政局Webサイトにおいて、食料自給率向上の取組をはじめ、経営所得安定対策、担い手への農地集積・集約化、農山漁村の6次産業化等、農林水産施策の情報を消費者、生産者、事業者等に発信した。

また、北陸農政局メールマガジン「あぐり北陸」において、農林水産施策の情報を会員（29年3月末現在、約4,800名）に対し毎月5日と20日に配信した。

さらに、広報誌「ニューズレター北陸」において、自治体、消費者団体等に対し、会議や説明会の開催案内及び調査結果の公表等の情報を発信した。

4 東海農政局

(1) 地域経済及び農業経営の概要

ア 地域経済

平成28年の生産動向は、年初は、はん用・生産用・業務用機械や電気機械が横ばいであったものの、主力の自動車関連が穏やかに持ち直しことから、全体としては持ち直しの動きが見られた。

設備投資は、前年からの増加が継続したものの年央前からその伸びは鈍化した。

個人消費は、前年春頃からの穏やかな持ち直しが継続したものの、春以降は、衣料品や乗用車販売の不振、飲食料品の伸び悩みや、インバウンド効果の陰りなどから、足踏み状態となった。年末には、コンビニエンスストアの好調が継続したことに加え

て、家電販売や乗用車販売に動きがみられたことから、持ち直しの動きがみられた。

雇用は、前年からの着実な改善が続き、年央からは、人手不足感が強まり労働需要が引き締まった。

管内の景気は年央前から年末にかけて一部に弱い動きがみられたものの、年間を通じて、穏やかな改善が続いた。

イ 農業経営の概要

東海3県における平成28年の個別経営（農業生産物の販売を目的とする農業経営体）の1経営体当たり農業粗収益は485万8千円、農業経営費は357万4千円となり、農業粗収益から農業経営費を差し引いた農業所得は128万4千円となった。

(2) 農業生産の動向

ア 水稻

平成28年産水稻の作付面積（子実用）は7万7,500haで、前年産に比べ1,400ha（2%）減少した。

10a当たり収量は511kgで、前年産を19kg上回った。また、ふるい目幅1.80mmのふるいを使用し選別した10a当たり収量は501kgで作況指数102のやや良となった。

収穫量は39万6,300tで、前年産に比べ8,100t（2%）増加した。なお、主食用作付面積に10a当たり収量を乗じた収穫量（主食用）は38万6,500tとなった。

イ 小麦

平成28年産小麦の作付面積は1万5,300haで、前年産に比べ200ha（1%）増加した。

10a当たり収量は317kgで、前年産を6kg（2%）上回った。

収穫量は4万8,500tで、前年産に比べ1,600t（3%）増加した。

ウ 大豆

平成28年産大豆の作付面積は1万1,900haで、前年産同様となった。

10a当たり収量は113kgで、前年産を12kg（12%）上回った。

収穫量は1万3,400tで、前年産に比べ1,400t（12%）増加した。

エ 茶

主産県（愛知県及び三重県）における平成28年産茶の摘採延べ面積は6,640ha、生葉収穫量は3万5千t、荒茶生産量は7,280tとなった。

オ 野菜

平成28年産野菜の作付面積は2万7,900haで、前年産に比べ200ha（1%）減少した。

品目別では、キャベツの作付面積は6,030haで前年産に比べ60ha（1%）減少し、収穫量は26万7,500t（全国シェア18%）となった。

また、トマトの作付面積は985ha、収穫量は8万2,300t（同11%）となった。

なお、愛知県におけるキャベツの作付面積は全国1位である。

カ 果樹

平成28年産果樹の栽培面積は1万100haで、前年産に比べ200ha（2%）減少した。

キ 花き

愛知県における平成28年産花きの作付（収穫）面積は切り花類が1,530ha、鉢もの類が324haとなった。また、出荷量は切り花類が6億1,150万本（全国シェア16%）、鉢もの類が5,190万鉢（同23%）となった。

ク 畜産

(7) 乳用牛

平成29年2月1日現在の飼養戸数は496戸で、前年に比べ20戸（4%）減少した。

1戸当たり飼養頭数は76.4頭で、前年に比べ1.3頭（2%）増加した。

(4) 肉用牛

平成29年2月1日現在の飼養戸数は1,040戸で、前年に比べ20戸（2%）減少した。

1戸当たり飼養頭数は98.3頭で、前年に比べ3.0頭（3%）増加した。

(7) 豚

平成29年2月1日現在の飼養戸数は293戸で、1戸当たり飼養頭数は1834.1頭となった。

(エ) 採卵鶏

平成29年2月1日現在の飼養戸数（種鶏のみの飼養者を除く。）は303戸で、1戸当たり成鶏めす飼養羽数は5万1,500羽となった。

(オ) ブロイラー

平成29年2月1日現在の飼養戸数は44戸で、1戸当たり飼養羽数は5万5,500羽となった。

(3) 主要な農政課題等をめぐる動き

ア 食料自給率向上に向けた取組

(7) 東海地域の食料自給率向上に向けた推進活動等

平成28年10月、食料自給率向上に向けた気運の醸成や、一人ひとりの主体的な取組のきっかけづくりを目的として、「未病・予防の観点から、旬の食材を利用した季節の家庭薬膳メニューを考える」をテーマに、鈴鹿医療科学大学と連携し「東海地域食料自給率向上研究会」を開催した。

東海3県の農林水産物やそれらを利用した料

理・加工食品を紹介するスマートフォン用アプリについて、これまでのAndroid版に加えiPhone版を作成したほか、大学等へ講師を派遣し、我が国の食料事情を中心に、食や農林漁業等に関する情報提供を行うなど、食料自給率向上への理解をさらに広げる取組を積極的に行った。

(イ) 食料消費面の取組

国産農産物の需要拡大に向けて、市町村等が開催するイベントや消費者の部屋において、パネル展示や資料配付による啓発活動を行った。

米粉利用の普及・拡大を図るため、東海米粉食品普及推進協議会と連携し、米粉等の食品添加物代替利用促進講習会を開催したほか、学校給食での米粉の活用を進めるため、栄養教諭及び学校栄養職員を対象とした調理講習会を開催した。

(ウ) 生産面の取組

自給力の向上や魅力的な産地作りを支援するため、水田フル活用を推進し、水田の有効活用を図った。

戦略作物の麦・大豆について、平成28年産の麦類の作付面積は1万5,900ha（対前年比101%）、大豆は1万1,900ha（対前年比100%）となった。また、新規需要米のうち米粉用米については、需要の増加により、作付面積は、149ha（対前年比119%）となった。

また、飼料作物については、「東海地域飼料用米生産・利用拡大推進会議」や耕畜連携の体制作り（需給リストの作成）、「東海地域飼料増産行動推進会議研修会」等の取組により平成28年産のWCS用稲の作付面積は、669ha（対前年比104%）飼料用米の作付面積は、6,467ha（対前年比116%）と増加したこと等から、平成28年度における飼料作物の作付面積は、全体では対前年比106%の1万2,000haとなった。

(エ) 地産地消の推進

地産地消の取組を自ら実践するため、「ごはん」を中心とする地場農林水産物を使用した「地産地消メニュー」を毎月1回局内の食堂で提供した。

学校給食や社員食堂等で地場農林水産物を使ったメニューを表彰する「第9回地産地消給食等メニューコンテスト」の「学校給食・社員食堂部門」において、管内から「川辺町学校給食センター」（岐阜県加茂郡川辺町）が文部科学大臣賞を、「中津川市立東小学校・田瀬小学校」（岐阜県中津川市）及び「株式会社グリーンハウス デンソー5号館営業所」（愛知県刈谷市）が食料産業局長賞を受賞した。

また、「平成28年度東海農政局地産地消給食等メニューコンテスト」の「学校給食・社員食堂部門」では、「瑞穂市給食センター」（岐阜県瑞穂市）、「多治見市大畑調理場」（岐阜県多治見市）及び「坂祝町学校給食センター」（岐阜県加茂郡坂祝町）が東海農政局長賞を受賞した。

(オ) 優良農地の確保

農業振興地域制度及び農地転用許可制度の適切な運用と諸施策を通じた農用地等の確保のための取組の推進等により、平成28年12月31日時点の優良農地の面積は、岐阜県4万4,400ha（対前年比99.8%）、愛知県5万7,600ha（対前年比100.0%）、三重県5万3,000ha（対前年比100.4%）、3県全体では、15万5,000ha（対前年比100.0%）となった。

また、「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」により岐阜県1,662ha、愛知県5,319ha、三重県5,984haの荒廃農地を把握し、発生防止・解消に向けた地域への積極的な働きかけの実施等を行った。

イ 経営所得安定対策及び米の需給調整の推進

(ア) 経営所得安定対策の実施

米・麦・大豆等について需要に応じた生産の促進と水田農業全体としての所得の向上等により、農業経営の安定を図るため、経営所得安定対策を実施した。

平成28年度の管内の支払件数は5万3,101件となり、経営形態別の内訳は、個人が5万2,196件となり、法人が639件、集落営農が266件となった。

交付金別の支払件数は、米の直接支払交付金が4万7,282件、水田活用の直接支払交付金が1万9,801件、畑作物の直接支払交付金が1,260件となった。

(イ) 米の需給調整の推進

主食用米生産数量目標達成に向けて更なる取組を必要とする地域に対しては、局幹部及び地方参事官（県担当）等が訪問し、需要に応じた生産の推進強化を図った。

平成28年度産米の需給調整の取組状況は、①岐阜県は主食用米の作付面積が生産数量目標（面積換算値）を860ha下回り、②愛知県は生産数量目標（面積換算値）を565ha上回ったが、昨年度より過剰作付が135ha減少、③三重県は前年に続いて主食用作付面積が生産数量目標（面積換算値）を1,396ha下回った。

ウ 食の安全と消費者の信頼確保、食育推進の取組

(ア) 食の安全に向けた取組

食の安全を確保するため、農薬、飼料及び水産用医薬品の使用実態調査、水田土壌中ヒ素含有実態調査、牛トレーサビリティ制度の遵守状況調査等を行った。

また、ペットフードの安全確保のための検査及び調査を行った。1月に岐阜県で発生した高病原性鳥インフルエンザの防疫対応として、局対策本部会議を開催し、防疫作業支援者の派遣や消費者対応等を行った。

(イ) 農業生産工程管理（GAP）の導入

食品の安全性の向上をはじめ、環境の保全、労働安全の確保、競争力の強化、品質の向上、農業経営の改善や効率化を図る上で農業生産工程管理（以下「GAP」という。）の取組は効果的である。

また、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックの食料調達基準が定められ、JGAP Advance、GLOBALG. A. P. の認証、農林水産省が示したガイドラインに準拠したGAPに基づく生産、県による第三者確認が要件とされた。

このようなことから、東海農政局では、農畜産物の国際的に通用する認証取得の拡大事業等を通じ、産地等がGAPの導入や取組内容等の質の向上を図るために必要な、指導者や生産者リーダーを養成する研修の開催を支援した。また、GAP普及推進のため、全国キャラバンを行った。

(ロ) 食品表示適正化の推進等

消費者が安心して食品を選択できるよう小売店舗、中間流通業者、加工食品製造業者における食品表示の実施状況の確認、名称、原産地表示等の表示根拠の確認等の調査を計画的に実施した。

また、食品偽装等の情報を受けるホットライン（食品表示110番）に寄せられた情報について、立入検査等を実施した。その結果、食品表示法及びJAS法に違反するものについては、指示及び指導並びに公表の指針等に基づき指導等を行った。

畜産及びその関連企業の健全な発展並びに消費者の利益の増進を図ることを目的とした、牛トレーサビリティ制度の遵守状況等の調査を小売店舗、中間流通業者、特定料理提供者等へ計画的に実施し、牛トレーサビリティ法に違反するものについては、勧告及び指導並びに公表の指針等に基づき指導等を行った。

(ハ) 米穀等の適正流通の確保に向けた取組

米トレーサビリティ法に基づく流通監視については、外食事業者を中心に、産地情報の伝達及び取引記録の作成・保存の履行状況を確認するた

め、巡回立入検査を実施した。

また、食品衛生協会、生活衛生同業組合、商工会、消費者団体等を通じ米穀事業者に対し、制度の周知普及活動を実施した。

食糧法に基づく流通監視については、用途限定米穀（飼料用、米粉用、加工用米）の生産者、出荷業者及び実需者等に対し、主食用米への横流れ防止を最重点課題として、巡回立入検査を実施した。

農産物検査法に基づく流通監視については、登録検査機関の適正な業務運営を確認するため、事務所及び検査場所に対し巡回立入調査を実施した。

(オ) 消費者への情報提供と意見交換

東海農政局の「消費者の部屋」の活動として、消費者相談の受け付けやテーマを定めた特別展示、移動消費者の部屋の開設、夏休みキッズプロジェクトの開催等情報発信を行った。

また、外部機関からの要請に基づき出張講座を実施し、農林水産施策に関する情報の受発信を行った。

さらに、大学生・食品関連事業者・行政による懇談会、消費者との懇談会、生協との懇談会等を開催するとともに、消費者団体等に対し食品の放射性物質に関する情報提供を行った。

(カ) 食育推進の取組

「第3次食育推進基本計画」について、周知を目的に管内の食育関係者を幅広く参集した会議を開催した。

6月の食育月間を中心として「日本型食生活」の実践や和食文化の保護・継承を推進するため、出向展示、出張講座等を実施するとともに、食育活動の実践例を習得するための食育実践セミナー、大学と連携して親子で「食」と「農」を学ぶための教育ファームスタディを開催した。

また、食育に関する情報を発信するため「とうかい食育メールマガジン」を発行するとともに、管内の食育推進の取組事例等をWebサイトで紹介した。

エ 農山漁村6次産業化の推進

6次産業化の推進の核となる制度である「六次産業化・地産地消法」に基づく総合化事業計画について、東海農政局管内では平成28年度に23件の認定を行った。

これらの総合化事業計画の取組などを支援するため、岐阜県、愛知県及び三重県の各県に「6次産業化サポートセンター」を設置し、専門家である「6

次産業化プランナー」を配置して、農林漁業者が新たな事業分野に取り組む際のアドバイスや事業計画づくり、事業化に向けた総合的なサポートを実施した。また、メルマガ「6サボ東海」や、東海農政局Webサイトにより、6次産業化政策情報、認定事業者情報やイベント情報などの発信を行った。

オ 農工商等連携・地域資源活用の促進

中部経済産業局とともに、管内の資源を活用した農工商等連携・地域資源活用を推進するため、県や関係団体等と連携しながら、新商品の開発や販路拡大等を支援するとともに、情報提供や意見交換等を行った。

このような支援等を展開し、管内では平成28年度に「農工商等連携事業計画」を5件（平成28年度末累計94件）、「地域資源活用事業計画」を4件（平成28年度末累計72件）を認定した。

カ 人・農地プランの推進

地域農業の中心的な役割を果たすことが見込まれる経営体を誰にするのか、その中心経営体にどのように農地を集めるのか、また、中心経営体以外の農業者を含めた地域農業の将来展望などを示すために、市町村が作成する「人・農地プラン」について、引き続き関係機関・団体と連携しつつ、取組を推進した。

平成28年度末における人・農地プランの作成状況は、岐阜県272プラン（42市町村）、愛知県122プラン（51市町村）、三重県298プラン（29市町）となった。

キ 担い手への農地集積・集約化の推進

平成35年度に全農地面積の8割を「担い手」に集積するとして政策目標を達成するため、平成26年3月に各県に設置された農地中間管理機構の活用を推進した。

管内における平成28年度末の担い手に対する集積面積は64,689ha（前年度に比べ576haの増加）、集積率（耕地面積に占める集積面積の割合）は33.5%（前年度に比べ0.5ポイントの増加）となった。

また、平成28年度における機構の借入面積は2,065ha、転貸面積は2,052ha（うち新規集積面積603ha）の実績となった。

ク 鳥獣被害対策の推進

鳥獣被害の広域化・深刻化を踏まえ、平成20年2月に施行された「鳥獣による農林水産業に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」に基づき、管内では、89市町村（平成28年10月末現在）が被害防止計画を作成し、このうち64市町村が鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して地域ぐるみの被害防止

活動、侵入防止柵の整備及び緊急捕獲活動等の鳥獣被害防止対策に取り組んだ。

また、管内各県や国の関係出先機関との情報共有・意見交換を行うなどの連携を図るとともに、鳥獣被害防止総合対策交付金や鳥獣被害対策に関する各種施策について、メルマガ等による情報発信を行った。

ケ バイオマス活用の推進

バイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指し関係府省が共同で選定し支援を行うバイオマス産業都市について、その公募を踏まえ、バイオマス事業化戦略の周知や情報共有を行った。

また、既に選定された3地域のうち2地域に対し事業化の推進に必要な施設整備を支援する「地域バイオマス産業化整備事業」等により、施設整備等について支援を行った。

コ 農山漁村における再生可能エネルギーの導入の促進

管内における再生可能エネルギーの導入を促進するため、先行事例等を収集し、Webサイトで情報を発信した。また、「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律」の活用促進のため、平成28年6月と12月に三重県伊勢市、岐阜県岐阜市において意見交換会を開催した。

カ 農山漁村の活性化

農山漁村の活性化に向け、地域自ら考えて行動する取組を支援するため、「農山漁村活性化の支援窓口」を設置し相談への対応を行った。

また、農山漁村活性化法に基づき、平成28年度までに県及び市町村が作成した77の「活性化計画」に基づき、「農山漁村振興交付金（農山漁村活性化整備対策）」により、定住や地域間交流を促進する取組等を支援した。

さらに、「農山漁村振興交付金（都市農村共生・対流及び地域活性化対策等）」により、23地区で農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光・教育・福祉等に活用する地域の活動計画づくりや手づくり活動、意欲ある都市の若者等の地域外の人材を長期的に受け入れる取組、地域を越えた人材の活用や優良事例の情報発信など、地域資源を活用する取組を直接支援した。

シ 環境の保全に向けた取組

(ア) 環境保全型農業直接支払交付金等の取組

環境保全型農業推進コンクール受賞者との懇談会の開催や環境保全型農業に係る情報提供等を通じ、施策への理解の促進を図った。

また、環境保全型農業直接支払交付金の加入促進と併せ、エコファーマーの認定の推進を図った。平成29年3月末現在の管内のエコファーマー認定件数は3,484件となった。

(イ) 環境保全型農業直接支払交付金等の取組

地球温暖化防止や生物多様性に効果の高い営農活動を実施する農業者団体等へ直接支援を行う環境保全型農業直接支払交付金については、関係機関と連携して、説明会、パンフレットの配付等を行い周知を図った。

平成28年度の管内における取組実績は、91件、925haとなった。

ス 多面的機能の維持・発揮

地域共同で行う農業農村が有する多面的機能を支える活動や地域資源（農地、水路、農道等）の適切な保全管理に資する活動を支援する多面的機能支払交付金の取組状況は、農地維持支払は1,732組織、取組面積は約8万5千ha、資源向上支払（共同活動）は1,407組織、取組面積は約7万6千ha、資源向上支払（長寿命化）は752組織、取組面積は約4万5千haとなっている。

また、農業生産条件が不利な中山間地域等において、農業生産活動を維持するための活動を支援する中山間地域等直接支払交付金の取組状況は、1,411協定、1万3千haとなっている。

これらの取組により農業・農村の有する多面的機能の重要性を啓発するため「東海農政局日本型直接支払シンポジウム」を開催した。

セ 輸出促進に向けた取組

東海農政局の輸出促進Webサイトを活用した事業の公募、輸出事例等の情報発信や農林水産物等輸出促進協議会を通じた関係機関へのイベント開催等の情報提供等を行った。

また、中部経済産業局等と連携し、平成28年10月にシンガポールで開催された日本食品総合見本市「フードジャパン2016」について参加事業者の出展支援及び商談会の開催支援を行った。

さらに、平成23年3月の東京電力福島原子力発電所の事故に伴う諸外国・地域の輸入規制強化を受け、管内の食品等の輸出の際に必要な輸出証明書の発行を行った。

ソ 知的財産制度の活用促進に向けた取組

地理的表示（GI）保護制度の周知及び活用促進に向けて、GIサポートデスクと連携してブロックセミナー（事例報告・個別相談会）と現地説明会を実施した。

また、関係機関との連携を図りながら、地域に出